



都市ガス用



2025年愛知県繊維事業者燃油価格高騰対策支援金 申請額計算書

1 2024年4月から9月の都市ガス使用実績

使用月	都市ガス使用量 (単位：m ³)
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
合計量	a

(注1)
申請対象となる事業所が複数ある場合、全事業所の合計値を記入すること。

[合計量 aを6で割る]

月間平均使用量	b(=a÷6)	m ³
---------	---------	----------------

c	m ³
---	----------------

c は、b を100の位で四捨五入して記入。
ただし、b が1,000m³以下の場合には下表のとおりとする

b の値	c の値
0より大きく、250m ³ 以下	250m ³
250m ³ より大きく、500m ³ 以下	500m ³
500m ³ より大きく、750m ³ 以下	750m ³
750m ³ より大きく、1,000m ³ 以下	1,000m ³

2 申請額の計算

都市ガス単価高騰分	月間平均使用量	一月あたりの支援額 (千円未満の端数は切上げ)
d 23.7円/m ³	e(=b) m ³	f(=d×e) 円
→		
一月あたりの支援額	措置期間	申請額
g(=f) 円	h 6か月	i(=g×f) 円
=		

過去の支援金において電気で申請し、2025年に初めて都市ガスで申請する事業者は「都市ガスを燃料とする機器を使って製品を製造する写真」の提出が必要となります。
ただし、過去の支援金で組合証明書を提出済みの場合は写真の提出は不要です。

申請できるのは、電気または都市ガスのいずれか一方のみとなります。